

半 期 報 告 書

(第98期中) 自 平成15年4月1日
至 平成15年9月30日

コニカミノルタホールディングス株式会社

(旧 ミノルタ株式会社)

(371013)

第98期中（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

コニカミノルタホールディングス株式会社

（旧 ミノルタ株式会社）

目 次

	頁
第98期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	4
3【関係会社の状況】	4
4【従業員の状況】	4
第2【事業の状況】	5
1【業績等の概要】	5
2【生産、受注及び販売の状況】	7
3【対処すべき課題】	8
4【経営上の重要な契約等】	8
5【研究開発活動】	12
第3【設備の状況】	13
1【主要な設備の状況】	13
2【設備の新設、除却等の計画】	13
第4【提出会社の状況】	15
1【株式等の状況】	15
2【株価の推移】	16
3【役員の状況】	17
第5【経理の状況】	21
1【中間連結財務諸表等】	22
2【中間財務諸表等】	56
第6【提出会社の参考情報】	71
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	72
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	73
当中間連結会計期間	75
前中間会計期間	77
当中間会計期間	79

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月25日

【中間会計期間】 第98期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社
(旧ミノルタ株式会社)

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.
(旧 MINOLTA CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 岩 居 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 (03)6250-2090

【事務連絡者氏名】 財務部長 池 内 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
コニカミノルタホールディングス株式会社

【電話番号】 (03)6250-2090

【事務連絡者氏名】 財務部長 池 内 康

(注)平成15年10月1日をもってコニカミノルタホールディングス株式会社と合併した。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成13年度中	平成14年度中	平成15年度中	平成13年度	平成14年度
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	241,596	255,624	263,170	510,862	528,154
経常利益又は 経常損失() (百万円)	12,145	6,655	9,351	7,890	21,912
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	22,728	3,169	6,794	34,350	12,696
純資産額 (百万円)	44,661	47,162	65,568	46,502	57,947
総資産額 (百万円)	420,948	406,104	371,460	427,247	367,278
1株当たり純資産額 (円)	159.39	168.36	234.00	165.97	207.03
1株当たり中間(当期) 純利益又は 1株当たり中間 (当期)純損失() (円)	81.11	11.31	24.27	122.59	45.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	10.6	11.6	17.7	10.9	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,360	32,680	30,180	37,275	79,026
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,130	8,445	3,140	22,375	15,275
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,370	17,430	22,168	4,647	69,389
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	22,036	45,000	38,304	38,505	33,359
従業員数 (人)	22,768	21,106	19,376	21,932	19,682

(注) 1 売上高には、消費税は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、「 」で表示している。

3 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	134,782	145,326	156,204	272,105	296,329
経常利益又は 経常損失() (百万円)	4,798	5,307	5,688	1,531	17,712
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	24,923	3,544	4,206	33,596	11,969
資本金 (百万円)	25,832	25,832	25,832	25,832	25,832
発行済株式総数 (株)	280,207,681	280,207,681	280,207,681	280,207,681	280,207,681
純資産額 (百万円)	72,098	76,841	92,599	74,309	86,378
総資産額 (百万円)	279,387	293,311	289,606	305,193	269,196
1株当たり純資産額 (円)	257.31	274.30	330.47	265.22	308.60
1株当たり中間 (当期)純利益又は 1株当たり中間 (当期)純損失() (円)	88.95	12.65	15.03	119.90	42.74
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					3.0
自己資本比率 (%)	25.8	26.2	32.0	24.3	32.1
従業員数 (人)	4,716	3,452	3,426	4,089	3,200

(注) 1 売上高には、消費税は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、「 」で表示している。

3 従業員数は就業人員である。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に特記すべき異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(1) 営業譲渡及び合併

情報機器の国内小売を担当する連結子会社であったミノルタオフィスシステム東海(株)、ミノルタオフィスシステム近畿(株)の2社は、平成15年7月1日付けでミノルタ販売(株)に営業譲渡のうえ、解散している。

情報機器の国内小売を担当する連結子会社であったミノルタオフィスシステム東京(株)は、平成15年9月30日付けでミノルタ販売(株)と合併している。

(2) 除外

広告宣伝物の製作等を担当する連結子会社であったミノルタデジタルソリューション(株)は、平成15年9月26日に当社グループ(当社及び当社の関係会社)が保有する当該会社株式を売却したため、関係会社に該当しなくなった。

(3) 親会社の異動

平成15年8月5日付で当社とコニカ株式会社(現コニカミノルタホールディングス株式会社)は株式交換を実施したため、コニカミノルタホールディングス株式会社が当社の親会社となった。なお、当該会社は有価証券報告書の提出会社であり、当社の議決権に対する所有割合は100%である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報機器事業	14,033
光学機器事業	5,033
その他の事業	310
計	19,376

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在の従業員数(就業人員)は3,426人である。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労使間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界の経済環境は、米国では減税など景気刺激策が奏功したことで景気は回復基調を強め、また、中国・アジア地域も本年前半に猛威を振るった重症急性呼吸器症候群（SARS）の影響から立ち直り回復基調を示し始めた。その一方で、欧州ではユーロ高による輸出産業の停滞などによりいまだ成長は見られず、わが国経済も株式市場の持ち直しなど一部では緩やかな回復傾向が見られるものの、雇用・所得環境など実態としては引き続き厳しい状況が続いた。

このような経済環境のもと、当社グループは前年度に引き続き各事業分野において、ジャンルトップ戦略を強力に推進した。また、コニカ株式会社（現コニカミノルタホールディングス株式会社）との経営統合にともなう費用の発生があったが、継続的コスト削減努力や新規市場開拓に注力することなどにより、当中間連結会計期間も一定の成果を生み出すことができた。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

情報機器事業

情報機器事業では、複写機分野において、市場におけるデジタル化、ネットワーク化の加速に対応し、今後大きな伸びが期待されるカラー分野に注力する方針のもと、カラー複写機を中心としたデジタル複写機の売上拡大に注力した。

一方、プリンタ分野では、中国においてOEM供給を開始するなど、OEMビジネスにおいても一層の協業関係強化を図っている。

この結果、当中間連結会計期間の情報機器事業の売上高は1,947億2千1百万円（前年同期比4.3%増）となり、営業利益は164億4千8百万円（前年同期比30.9%増）となった。

光学機器事業

光学機器事業では引き続き成長著しいデジタルカメラ分野において、注力するカテゴリでトップを目指す戦略を強力に推進し、販売拡大に努めた。

光システム分野では、携帯電話用のマイクロレンズユニットの販売拡大により売上を伸ばした。また、計測機器分野でも一層の販売拡大に努めた。

しかしながら、デジタルカメラ分野では部品調達難による商品供給不足や、一層の競争激化等の要因により、当中間連結会計期間の光学機器事業の売上高は686億9千9百万円（前年同期比20.6%増）となり、営業損失が11億1千8百万円（前年同期は1億8千1百万円の営業利益）となった。

その他事業

グループ内へのサービス業務を主とするその他事業の売上高は30億7千7百万円（前年同期比80.3%減）となり、営業利益は2億3千2百万円（前年同期比18.3%減）となった。

なお、事業の種類別セグメントの業績において、セグメントの事業区分の変更を行っており、前年同期との比較の前中間連結会計期間の数値は、事業区分の変更前の数値を使用している。

所在地別セグメント（外部顧客に対する売上高）の業績は、次のとおりである。

日本

情報機器事業においてMFP分野・プリンタ分野ともにカラー機が伸長したこともあり、売上高は前年同期比3.4%増収の864億2千万円となり、調達・生産のコストダウンや販売費及び一般管理費の削減と合わせ、営業利益は112億8千8百万円（前年同期比1.6%増）となった。

北米

情報機器事業において売上が拡大したが、外貨換算レートが円高となった影響もあり、売上高は前年同期比7.5%減収の755億9千1百万円となった。営業利益については、販売費及び一般管理費の削減もあり、前年同期比39.3%増益の17億3千4百万円となった。

欧州

情報機器事業においてMFP分野・プリンタ分野ともにカラー機が伸長し、光学機器事業においてはデジタルカメラの売上が拡大した。外貨換算レートが円安となった影響もあり、売上高は前年同期比14.4%増収の842億7千7百万円、営業利益は前年同期比496.4%増益の14億7千3百万円となった。

その他の地域

売上高は前年同期比1.1%増収の168億8千万円となり、営業利益は前年同期比17.0%減益の11億3千1百万円となった。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,631億7千万円と前年同期比75億4千6百万円増収(3.0%増)となった。利益面でも、ユーロ高の影響による売上総利益率の拡大などにより、営業利益は156億8千2百万円(前年同期比20.7%増)、経常利益は93億5千1百万円(前年同期比40.5%増)、中間純利益は67億9千4百万円(前年同期比114.4%増)となり、中間期の連結業績としては売上、利益ともに過去最高額となった。

単独決算については、売上高は1,562億4百万円(前年同期比7.5%増)となり、経常利益は56億8千8百万円(前年同期比7.2%増)、中間純利益は42億6百万円(前年同期比18.7%増)となった。

なお、上記金額には消費税は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは営業活動により301億8千万円の増加となり、投資活動では設備投資等により、31億4千万円の減少となった結果、フリーキャッシュ・フローは270億4千万円の増加となった。財務活動では、有利子負債の削減に取り組み、221億6千8百万円の減少となった。その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前年度末比49億4千5百万円増加の383億4百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、クリスマス商戦に向けての在庫の積み増しがあったものの、税金等調整前中間純利益が81億7千7百万円となったことに加え、仕入債務の増加等によりキャッシュ・フローが増加した結果、営業活動によるキャッシュ・フローは301億8千万円の増加(前年同期比7.6%減少)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出67億3千7百万円があったものの、投資有価証券の売却を進めた結果、31億4千万円の減少(前年同期比62.8%減少)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度に引き続き、より一層の有利子負債の削減に取り組んだ結果、借入金の返済等により、221億6千8百万円の減少(前年同期比27.2%増加)となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

種別		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
情報機器事業	複写機	79,434	-
	プリンタ	43,022	18.7
	小計	122,456	-
光学機器事業	カメラ	51,757	-
	光システム	9,390	-
	計測機器	4,118	65.4
	小計	65,267	-
その他の事業		277	-
合計		188,001	2.7

- (注) 1 上記の金額は、消費税を含まない製造者販売金額である。
 2 上記の金額には製品仕入実績が含まれている。
 3 事業区分変更のため、情報機器事業の複写機については前年同期との比較は行っていない。
 4 事業区分変更のため、光学機器事業のカメラ及び光システムについては前年同期との比較は行っていない。
 5 事業区分変更のため、その他の事業については前年同期との比較は行っていない。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

種別		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
情報機器事業	複写機	149,008	-
	プリンタ	45,626	1.4
	小計	194,635	-
光学機器事業	カメラ	54,188	-
	光システム	9,114	-
	計測機器	4,915	15.8
	小計	68,218	-
その他の事業		317	-
合計		263,170	3.0

- (注) 1 上記の金額は、消費税を含まない金額である。
 2 事業区分変更のため、情報機器事業の複写機については前年同期との比較は行っていない。
 3 事業区分変更のため、光学機器事業のカメラ及び光システムについては前年同期との比較は行っていない。
 4 事業区分変更のため、その他の事業については前年同期との比較は行っていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、平成15年8月5日、当社はコニカ株式会社（同日付でコニカミノルタホールディングス株式会社に社名変更）と株式交換による経営統合を行い、イメージングにおける入出力分野を事業ドメインとする新しい企業グループを形成した。また、平成15年10月1日、当社は当社の事業を会社分割により再編した後、新統合会社であるコニカミノルタホールディングス株式会社と合併を行うことにより、これまでコニカ、ミノルタ両社が有していた全ての事業組織を再編、統合し、「コニカミノルタ」を冠する全く新しい6つの事業会社と2つの共通機能会社に再編成した。コニカミノルタホールディングス株式会社はグループの持株会社としてこれら8社を統括するとともに、企業価値の最大化を目指した企業グループ運営にあたっていく所存である。特に今年度は、統合における経営基盤整備期と位置付け、事業再編を完了、新ブランドの認知度向上と定着化、IT・人事制度等の経営インフラの整備・拡充に取り組む所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

1 当中間連結会計期間において、当社グループが締結している主な技術導入契約及び技術供与契約については、重要な変更はない。

2 株式交換契約

当社は、平成15年5月15日開催の取締役会の決議を経て、同日コニカ株式会社（以下「コニカ」という）と株式交換契約を締結した。また、平成15年6月25日開催のコニカ及び平成15年6月27日開催の当社の定時株主総会にて株式交換契約書の承認を得た。

株式交換契約の概要は以下の通りである。

(1) 株式交換の方法及び内容

- 1) コニカを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換である。なお、本株式交換後のコニカを両社の統合持株会社とし、商号を「コニカミノルタホールディングス株式会社」とする。
- 2) コニカは、本株式交換に際して普通株式174,008,969株を新たに発行し、本株式交換の日の前日の最終の当社の株主名簿に記載された株主（実質株主を含む）に対し、その所有する当社の普通株式1株につきコニカの普通株式を0.621株の割合をもって割当交付する。
- 3) 新たに発行する株式に対する利益配当金は、平成15年4月1日から起算して計算する。
- 4) 本株式交換に際して、コニカは当社株主に対し株式交換交付金の支払は行わない。
- 5) 本株式交換により、増加すべき資本金及び資本準備金の額は次の通りとする。

資本金 0円

資本準備金 商法288条ノ2第1項第2号に規定する超過額

(2) 株式交換の時期

本株式交換の日は、平成15年8月5日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性、その他の事由により、両社協議のうえこれを変更することができるものとする。

3 会社分割及び合併契約

平成15年8月5日開催の取締役会において、当社の会社分割及び合併の契約を締結することを決議し実行した。本会社分割及び合併契約の概要は以下の通りである。

(1) 当該分割及び合併の目的

当社とコニカは、株式交換による両社の全面的な統合を対等の精神で行うことについて平成15年1月7日に基本合意して以来、企業再編について検討を重ねてきた。両社は、一層の事業の競争力強化を進め、事業拡大と収益力向上を図り、グループ全体の企業価値の増大を図るとともに、業界において強力なポジションを確保することを目的として、平成15年8月5日に株式交換による経営統合を行い、その後、新統合持株会社となるコニカミノルタホールディングス株式会社の下、各事業の再編を行い、新しい企業グループを形成する。

(2) 会社分割により当社から下記の営業を承継させる相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

1) 情報機器カンパニー

名称 コニカビジネステクノロジー株式会社
(コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社へ変更)
住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(東京都千代田区丸の内一丁目6番1号へ変更)
代表者の氏名 坂口洋文(太田義勝へ変更)
資本金 500百万円
事業の内容 複写機など事務用機器、関連消耗品などの製造、販売

2) 光学機器カンパニーカメラ事業部

名称 ミノルタカメラ株式会社
(コニカミノルタカメラ株式会社へ変更)
住所 大阪市中央区安土町二丁目3番13号
(大阪府堺市大仙西町3丁91番地へ変更)
代表者の氏名 片岡敏博(藤井博へ変更)
資本金 10百万円(500百万円へ変更)
事業の内容 写真機器などの製造、販売

3) 光学機器カンパニー光システム機器事業部(PLZTシャッター事業*に関する部分を除く)

名称 コニカオプト株式会社
(コニカミノルタオプト株式会社へ変更)
住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(東京都八王子市石川町2970番地へ変更)
代表者の氏名 松丸隆
資本金 500百万円
事業の内容 光学製品・関連機器、及び電子材料などの製造、販売
注* PLZTシャッター事業 高速プリンタ用ヘッド(ユニット)事業

4) 光学機器カンパニー光システム機器事業部PLZTシャッター事業

名称 コニカフォトイメージング株式会社
(コニカミノルタフォトイメージング株式会社へ変更)
住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
代表者の氏名 岩間秀彬
資本金 500百万円
事業の内容 写真感光材料、証明写真、インクジェットメディア、関連機器などの製造、販売

5) 計測機器カンパニー

名称 ミノルタセンシング株式会社
(コニカミノルタセンシング株式会社へ変更)
住所 大阪市中央区安土町二丁目3番13号
(大阪府堺市大仙西町3丁91番地へ変更)
代表者の氏名 片岡敏博(古川博へ変更)
資本金 10百万円(495百万円へ変更)
事業の内容 写真用・産業用・医療用計測機器などの製造、販売

6) 画像情報技術センター、知的財産部及びデザイン部

名称 コニカテクノロジーセンター株式会社
(コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社へ変更)
住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(東京都日野市さくら町1番地へ変更)
代表者の氏名 小野寺薫
資本金 50百万円
事業の内容 研究開発の事業、新規技術の開発、育成と事業化推進及び知的財産権の管理・運営サービス提供事業

7) ビジネスエキスパート本部

名称 コニカビジネスエキスパート株式会社
(コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社へ変更)
住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(東京都八王子市石川町2970番地へ変更)
代表者の氏名 新谷恭将(石原俊昭へ変更)
資本金 495百万円
事業の内容 各種経営支援、間接機能サービスの提供事業

(3) 合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

上記の会社分割を行うことを停止条件として、当社は株式交換後に統合持株会社となるコニカミノルタホールディングス株式会社に簡易吸収合併する。

名称 コニカミノルタホールディングス株式会社
住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
(東京都千代田区丸の内一丁目6番1号へ変更)
代表者の氏名 岩居文雄
資本金 37,519百万円
事業の内容 グループ経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査、その他のグループ経営管理

(4) 当該分割及び合併の方法及び日程等

1) 当該分割及び合併の方法

上記(2)に記載の会社分割は、当社を分割会社とし、平成15年10月1日にコニカミノルタホールディングス株式会社の事業会社、共通機能会社及び予め設立した準備会社に当社事業を承継させる分社型吸収分割である。また、上記(3)に記載の合併は、コニカミノルタホールディングス株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併である。なお、当該合併は、商法第413条の3に基づく簡易合併であり、コニカミノルタホールディングス株式会社における株主総会承認は省略する。

2) 当該分割及び合併の日程等

a) 日程

分割及び合併契約書締結	平成15年8月5日
分割及び合併契約書承認株主総会	平成15年8月25日
分割及び合併期日	平成15年10月1日

b) 権利義務の承継

当該分割の場合、承継会社が分割会社から承継する権利義務は、平成15年3月31日現在の分割会社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加除した、当該営業に属する資産・負債及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位である。また、分割期日までに新たに生じた当該営業に属する権利義務等については、分割会社及び承継会社間で別段の合意がされたものを除き、承継会社に承継される。

当該合併の場合、コニカミノルタホールディングス株式会社が当社から承継する権利義務は、平成15年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減(上記当社の会社分割の実行による資産、負債、権利義務等の他の会社への承継を含む)を加除した、一切の資産、負債、権利義務及び契約上の地位である。

3) 当該分割及び合併に際して発行する株式及びその割当

- a) コニカビジネステクノロジーズ株式会社
普通株式10,000株を発行し、当該株式の総数を当社に割り当てる。
- b) ミノルタカメラ株式会社
普通株式14,800株を発行し、当該株式の総数を当社に割り当てる。
- c) コニカオプト株式会社
普通株式10,000株を発行し、当該株式の総数を当社に割り当てる。
- d) コニカフォトイメージング株式会社
普通株式10,000株を発行し、当該株式の総数を当社に割り当てる。

- e) ミノルタセンシング株式会社
普通株式9,800株を発行し、当該株式の総数を当社に割り当てる。
- f) コニカテクノロジーセンター株式会社
普通株式1,000株を発行し、当該株式の総数を当社に割り当てる。
- g) コニカビジネスエキスパート株式会社
普通株式10,100株を発行し、当該株式の総数を当社に割り当てる。
- h) コニカミノルタホールディングス株式会社
合併期日において、当社の発行済株式の全てを所有しているため、合併による新株の発行は行わない。
- 4) 当該分割及び合併に際して増加すべき資本の額及び準備金等に関する事項
- a) コニカビジネステクノロジー株式会社
資本金 金 0円
資本準備金 商法第288条ノ2第1項第3号ノ3に規定する超過額
- b) ミノルタカメラ株式会社
資本金 金 490,000,000円
資本準備金 商法第288条ノ2第1項第3号ノ3に規定する超過額
- c) コニカオプト株式会社
資本金 金 0円
資本準備金 商法第288条ノ2第1項第3号ノ3に規定する超過額
- d) コニカフォトイメージング株式会社
資本金 金 0円
資本準備金 商法第288条ノ2第1項第3号ノ3に規定する超過額
- e) ミノルタセンシング株式会社
資本金 金 485,000,000円
資本準備金 商法第288条ノ2第1項第3号ノ3に規定する超過額
- f) コニカテクノロジーセンター株式会社
資本金 金 0円
資本準備金 商法第288条ノ2第1項第3号ノ3に規定する超過額
- g) コニカビジネスエキスパート株式会社
資本金 金 0円
資本準備金 商法第288条ノ2第1項第3号ノ3に規定する超過額
- h) コニカミノルタホールディングス株式会社
資本金 金 0円
資本準備金 合併差益の額から以下の利益準備金、任意積立金その他の留保利益及び土地再評価差額金の額を控除した額
利益準備金 合併期日における当社の利益準備金の額
任意積立金その他の留保利益 合併期日における当社の任意積立金その他の留保利益の額。ただし、任意積立金その他の留保利益として積み立てるべき科目及びその金額は、協議の上決定する。
土地再評価差額金 合併期日における当社の土地再評価差額金で法に従い計上を要する額
(ただし、法令の適用及び限度に従う。)
- なお、当該分割に際していずれの承継会社も分割交付金の支払いは行わない。
また、当該合併に際して合併交付金の支払いは行わない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、基盤技術及び新規事業分野開拓の応用研究・開発を担当している画像情報技術センターと、事業化の製品開発を担当している各事業部に属する開発部門及び連結子会社の開発部門より構成され、相互に連携を取りながら活動を展開している。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は140億9千1百万円(前年同期比 14.8%増)である。

当中間連結会計期間における主な研究開発活動及び成果は、次のとおりである。

1 情報機器事業

当事業に係わる研究開発費は104億3千2百万円(前年同期比1.3%増)である。

(1) 複写機分野

モノクロデジタル複写機の分野において、紙ドキュメントをスピーディに電子化できるネットワークスキャン機能やフィニッシング機能をビルトインすることでコンパクト化を実現した中低速複合機8機種を商品化した。これらの商品はユニバーサルデザインに対応し、「角度調整可能な操作パネル」、「フリーグリップ」及び「原稿や用紙の視認性を向上させるボディカラー」を採用し、操作性を向上した。また、環境面においても、本体の一部への再生材の使用、トナーリサイクル機構の搭載、待機時における消費電力低減の取組みによりグリーン購入法などの規格にも適合した。

(2) コンピュータ周辺機器分野

ネットワーク環境下におけるオフィス業務の快適化・効率化に効果的な各種のソフトウェア商品群を開発した。Minolta-QMS, Inc.は、当社と富士通株式会社との合併会社であるエフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー株式会社と共同して、A3高速タンデムカラーレーザープリンタを商品化し、高画質・高コストパフォーマンスとの評価を受けている。

2 光学機器事業

当事業に係わる研究開発費は36億5千8百万円(前年同期比90.2%増)である。

(1) 光学機器分野

デジタルカメラ関連では、独自開発による世界初の「CCDシフト方式の手ぶれ補正機構」を搭載したハイエンド機や、クラス最速を誇る「ジェットAF」を搭載した高倍率ズーム機の新たなシリーズ化など、6機種を開発し、商品化した。

フィルムカメラ関連では、コストパフォーマンスに優れたコンパクトカメラ2機種とフラッシュ1機種、さらに超音波モーターレンズ2本を商品化した。

(2) 計測機器分野

操作性を向上させた色彩管理ソフトを開発した。対話式操作ガイド採用により基本設定を簡単に行うことができるようにした。画面カスタマイズ機能を充実させるとともに、測定データと画像データとの関連付け機能など測定データ管理機能も強化した。また、液晶、PDP、有機ELなどフレーム走査期間内に発光強度が変化するディスプレイの輝度、色度を正確に高速で測定できるカラーアナライザーのプロープを2種商品化した。

(3) その他分野

プラネタリウム事業では、デジタル領域の開発に注力し、従来の全天周CG映像に加えて、外部からデジタル入力した映像の歪みをリアルタイムで修正する「マルチウィンドーシステム」を開発し、小型フルカラーデジタルプラネタリウムに搭載した。一方、新規顧客向けに26.5mドーム対応の大型光学式プラネタリウムの開発に着手した。

3 応用研究開発分野

当分野に係わる研究開発費は、情報機器事業と光学機器事業に配賦している。

全社研究開発部門は、当中間連結会計期間より「光学開発センター」を分割し、光学分野の基盤技術・応用研究部門を「画像情報技術センター」に再編統合した。「画像情報技術センター」ではデジタルイメージング入出力技術開発、及び当社のコアコンピタンスである光学分野の先進技術開発及び基盤技術開発を担当している。

当中間連結会計期間において、高度な機構設計技術とデジタル制御技術、小型アクチュエーター技術を「CCDシフト方式の手ぶれ補正機構」に応用し、当社デジタルカメラに搭載した。

なお、上記金額には消費税は含まれていない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における、主要な設備の除却は以下のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・ 器具及び 備品	土地 (千㎡)	その他 (注1)		合計
エム・ワイ・ジーディスク㈱ (大阪府大阪狭山市)	光学機器	ハードディスク用 硝子基盤製造設備		67	0			67	107

当除却は、生産能力に影響を及ぼすものではない。

なお、上記金額には消費税は含まれていない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末における当連結会計年度の重要な設備投資(新設)計画は、当中間連結会計期間末現在において次のとおり変更されている。

会社名 (所在地)	事業の種類 別 セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ミノルタ コンポーネンツ㈱ (愛知県豊川市)	光学機器	レンズ等製造設備	1,013	638	自己資金 リース	平成15年4月	平成16年3月
Minolta Industries (HK)Ltd. (香港,中国)	情報機器	複写機等製造設備	510	128	自己資金	平成15年4月	平成16年3月
Minolta Precision Engineering(M)Sdn.Bhd. (Selangor,Malaysia)	光学機器	カメラ部品製造設備	382	190	自己資金	平成15年4月	平成16年3月

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当社 瑞穂工場 (愛知県豊川市)	情報機器	金型	1,192	平成15年9月
当社 瑞穂工場 (愛知県豊川市)	情報機器	複写機等製造設備	141	平成15年9月
当社 伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	情報機器	トナー等製造設備	24	平成15年9月
当社 堺事業所 (大阪府堺市)	光学機器	金型	1,106	平成15年9月
ミノルタコンポーネンツ㈱ (愛知県豊川市)	光学機器	レンズ等製造設備	638	平成15年9月
エム・ワイ・ジーディスク㈱ (大阪府大阪狭山市)	光学機器	ハードディスク用 硝子基盤製造設備	35	平成15年9月
Minolta Industries(HK)Ltd. (香港,中国)	情報機器	複写機等製造設備	128	平成15年9月
Minolta Precision Engineering (M) Sdn.Bhd. (Selangor, Malaysia)	光学機器	カメラ部品製造設備	190	平成15年9月

(3) 重要な設備の新設・除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却及び除却等の計画はない。

なお、上記金額には消費税は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月25日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	280,207,681			
計	280,207,681			

- (注) 1 当社は平成15年7月30日に上場廃止となり、平成15年8月5日をもってコニカ株式会社（現コニカミノルタホールディングス株式会社）と株式交換を実施した。
- 2 当社は平成15年10月1日にコニカミノルタホールディングス株式会社と合併し、消滅会社となったため、提出日現在の発行済株式数は記載していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月30日	-	280,207,681	-	25,832	-	40,325

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成15年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
コニカミノルタホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	280,207	100
計		280,207	100

- (注) 平成15年8月5日をもって当社とコニカ株式会社（現コニカミノルタホールディングス株式会社）が株式交換を実施したことにより、コニカミノルタホールディングス株式会社が新たに主要株主となった。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,207,000	280,207	
単元未満株式	普通株式 681		
発行済株式総数	280,207,681		
総株主の議決権		280,207	

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	674	718	866	974	-	-
最低(円)	565	611	646	813	-	-

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 当社は平成15年7月30日に上場廃止となり、平成15年8月5日をもってコニカ株式会社（現コニカミノルタホールディングス株式会社）と株式交換を実施したため8月以降の株価については記載していない。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。

なお、平成15年10月1日に当社はコニカミノルタホールディングス株式会社と合併したため、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、コニカミノルタホールディングス株式会社の役員の変動を記載している。

(注) 以下の新任取締役及び執行役は、当社とコニカ株式会社の経営統合に伴い、株式交換日に取締役及び執行役に就任したものである。また、当社は、平成6年7月1日付で「ミノルタカメラ株式会社」より商号変更している。

(1) 取締役の状況

新任取締役

氏 名	生 年 月 日	略 歴	所有株式数 (千株)	就 任 年 月 日
太田 義勝	昭和16年12月28日生	昭和39年 4月 ミノルタカメラ(株)入社 同 62年 4月 同社複写機事業部複写機営業部長 平成 3年 6月 同社取締役 同 7年 6月 ミノルタ(株)常務取締役 同 11年 6月 同社代表取締役社長 同 13年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員 同 15年 8月 当社取締役 兼 代表執行役副社長(現任)	35	平成15年 8月5日
東山 善彦	昭和13年11月17日生	平成 3年 6月 (株)太陽神戸三井銀行取締役 同 5年 6月 (株)さくら銀行取締役退任 同 7年 6月 ミノルタカメラ(株)常務取締役 同 13年 4月 ミノルタ(株)専務取締役 同 13年10月 同社専務取締役 兼 執行役員 同 15年 8月 同社取締役 兼 執行役員 当社取締役(現任)	12	平成15年 8月5日
田嶋 紀雄	昭和14年 6月25日生	昭和45年 8月 ミノルタカメラ(株)入社 同 52年 7月 同社研究部長 兼 東京研究所長 同 53年 6月 同社取締役 同 57年 8月 同社常務取締役 平成11年 7月 ミノルタ(株)専務取締役 同 13年 4月 同社専務取締役 兼 執行役員 同 13年10月 同社取締役 兼 執行役員 同 15年 8月 当社取締役 兼 常務執行役(現任)	132	平成15年 8月5日
本藤 正則	昭和21年 9月18日生	昭和44年 4月 ミノルタカメラ(株)入社 平成 6年 7月 ミノルタ(株)財務部長 同 11年 6月 同社取締役 同 13年 4月 同社取締役 兼 執行役員 同 15年 8月 当社取締役 兼 常務執行役(現任)	12	平成15年 8月5日

(注) 監査委員会 委員 東山善彦 就任
指名委員会 委員 東山善彦 就任
報酬委員会 委員 東山善彦 就任

(2) 執行役の状況

新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任 年月日
代表執行役 副社長	ミノルタ(株) 代表取締役 社長(兼情報 機器カンパ ニープレジ デント)	太田義勝	昭和16年 12月28日 生	(1) 取締役の状況参照	同左	平成15年 8月5日
常務執行役	環境安全・ 品質管理部 担当兼関西 支社長 (ミノルタ(株) 取締役執行 役員情報機 器カンパニ ー品質保証 センター長)	田嶋紀雄	昭和14年 6月25日 生	(1) 取締役の状況参照	同左	平成15年 8月5日
常務執行役	経理部・財 務部・総務 部・法務部 担当 (ミノルタ(株) 取締役執行 役員財務管 理本部長兼 企画本部長)	本藤正則	昭和21年 9月18日 生	(1) 取締役の状況参照	同左	平成15年 8月5日
常務執行役	中国室長 (ミノルタ(株) 執行役員中 国地域担当)	関誠之	昭和15年 7月21日 生	昭和40年 4月 ミノルタカメラ(株)入社 平成 4年 4月 同社複写機営業部部長 同 9年 6月 ミノルタ(株)取締役情報 機器営業本部副本部長 同 13年 4月 同社執行役員 同 15年 8月 当社常務執行役中国室 長(現任)	10	平成15年 8月5日
常務執行役	(ミノルタ(株) 取締役執行 役員光学機 器カンパニ ープレジデ ント)	藤井博	昭和18年 7月28日 生	昭和42年 4月 ミノルタカメラ(株)入社 平成 5年 4月 Minolta Corporation 社長 同 7年 6月 ミノルタ(株)取締役 同 13年 4月 同社常務取締役 兼 執行役員 同 13年10月 同社取締役 兼 執行 役員 同 15年 8月 当社常務執行役(現任)	7	平成15年 8月5日
常務執行役	(ミノルタ(株) 執行役員情 報機器カン パニーMFP 事業部長)	山名昌衛	昭和29年 11月18日 生	昭和52年 4月 ミノルタカメラ(株)入社 平成14年 4月 ミノルタ(株)経営企画部長 同 14年 7月 同社執行役員 同 15年 8月 当社常務執行役(現任)	1	平成15年 8月5日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任 年月日
執行役	法務部長 (ミノルタ㈱ 執行役員法務 本部長)	石河 宏	昭和22年 7月4日生	昭和46年 7月 ミノルタカメラ㈱入社 平成 6年 7月 ミノルタ㈱知的財産部長 同 13年 4月 同社執行役員 同 15年 8月 当社執行役法務部長 (現任)	6	平成15年 8月5日
執行役	(ミノルタ㈱ 取締役執行役 員調達本部長 兼ビジネスエ キスパート本 部長)	石原俊昭	昭和18年 7月15日生	昭和41年 4月 ミノルタカメラ㈱入社 平成 9年 5月 ミノルタ㈱情報機器事 業統括本部副本部長 同 9年 6月 同社取締役 同 13年 4月 同社取締役 兼 執行 役員 同 15年 8月 当社執行役(現任)	10	平成15年 8月5日
執行役	人事部人事 統合PTリー ダー (ミノルタ㈱ 執行役員人 事本部長)	大浦三治	昭和25年 2月6日生	昭和47年 4月 ミノルタカメラ㈱入社 平成11年 7月 ミノルタ㈱企画本部副 本部長 同 13年 4月 同社執行役員 同 15年 8月 当社執行役人事部人事統 合PTリーダー(現任)	3	平成15年 8月5日
執行役	(ミノルタ㈱ 取締役執行 役員光学機 器カンパニ ーカメラ事 業部長)	大場 勝	昭和18年 10月29日生	昭和41年 4月 ミノルタカメラ㈱入社 平成11年 7月 ミノルタ㈱人事総務本 部副本部長 同 12年 6月 同社取締役 同 13年 4月 同社取締役 兼 執行 役員 同 15年 8月 当社執行役(現任)	6	平成15年 8月5日
執行役	(ミノルタ㈱ 取締役執行 役員情報機 器カンパニ ー生産セン ター長)	河野盾臣	昭和18年 12月26日生	昭和41年 4月 ミノルタカメラ㈱入社 平成 9年 5月 ミノルタ㈱情報機器開 発本部副本部長 同 9年 6月 同社取締役 同 13年 4月 同社取締役 兼 執行 役員 同 15年 8月 当社執行役(現任)	8	平成15年 8月5日
執行役	(ミノルタ㈱ 取締役執行 役員情報機 器カンパニ ー第1開発 センター・ 第2開発セ ンター・新 事業開発部 担当)	武木田義祐	昭和19年 6月21日生	昭和44年 4月 日本電気㈱入社 平成 7年 1月 ミノルタ㈱入社 同 7年 7月 同社情報機器開発本部 副本部長 兼 システ ム開発センター所長 同 11年 6月 同社取締役 同 13年 4月 同社取締役 兼 執行 役員 同 15年 8月 当社執行役(現任)	3	平成15年 8月5日
執行役	(ミノルタ㈱ 執行役員計 測機器カン パニープレ ジデント)	古川 博	昭和23年 2月21日生	昭和45年 4月 ミノルタカメラ㈱入社 平成11年 7月 ミノルタ㈱計測機器事 業部長 同 13年 4月 同社執行役員 同 15年 8月 当社執行役(現任)	4	平成15年 8月5日

(注)取締役を兼務しない執行役は、五十音順に記載している。

役職の異動

新 役 名 及 び 職 名		旧 役 名 及 び 職 名		氏 名	異 動 年 月 日
常務執行役	経営戦略室・人事部・広報 宣伝部・コンプライアンス 担当 兼 危機管理委員会 委員長	常務執行役	経営戦略室・総務部・法務 室・人事部・広報宣伝部・ コンプライアンス担当 兼 環境安全・品質管理部長	神 戸 勝	平成15年 8月5日
常務執行役	コニカビジネスエキスパー ト(株)代表取締役社長 兼 当社IT企画管理部担当	常務執行役	コニカビジネスエキスパー ト(株)代表取締役社長 兼 当社IT・物流統括部長	新 谷 恭 将	平成15年 8月5日
執行役	総務部長	執行役	総務部長 兼 法務室長	佐 田 泰 業	平成15年 8月5日
執行役	経営監査室長	執行役	経理部担当 兼 経営監査 室長	染 谷 義 彦	平成15年 8月5日
代表執行役 副社長	コニカミノルタビジネス テクノロジーズ(株)代表取締 役社長	代表執行役 副社長	ミノルタ(株)代表取締役社長	太 田 義 勝	平成15年10月1日
常務執行役	コニカミノルタフォトイメ ージング(株)代表取締役社長	常務執行役	コニカフォトイメージング (株)代表取締役社長	岩 間 秀 彬	平成15年10月1日
常務執行役	コニカミノルタエムジー(株) 代表取締役社長	常務執行役	コニカメディカルアンドグラ フィック(株)代表取締役社長	河 浦 照 男	平成15年10月1日
常務執行役	コニカミノルタビジネス テクノロジーズ(株)専務取締 役〔事業統括本部長〕	常務執行役	コニカビジネステクノロジー ズ(株)代表取締役社長	坂 口 洋 文	平成15年10月1日
常務執行役	IT企画管理部担当	常務執行役	コニカビジネスエキスパー ト(株)代表取締役社長 兼 当社IT企画管理部担当	新 谷 恭 将	平成15年10月1日
常務執行役	コニカミノルタカメラ(株) 代表取締役社長	常務執行役		藤 井 博	平成15年10月1日
常務執行役	コニカミノルタビジネス テクノロジーズ(株)常務取締 役〔MFP販売本部長〕	常務執行役		山 名 昌 衛	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタビジネス エキスパート(株)代表取締 役社長	執行役		石 原 俊 昭	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタフォトイメ ージング(株)取締役〔経営企 画室担当〕	執行役		大 場 勝	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタテクノロジー センター(株)代表取締役社長	執行役	コニカテクノロジーセンタ ー(株)代表取締役社長	小 野 寺 薫	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタビジネス テクノロジーズ(株)取締役〔生 産本部長〕	執行役		河 野 盾 臣	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタフォトイメ ージング(株)取締役〔I Jメ ディア事業部長〕	執行役	コニカフォトイメージング (株)取締役I Jメディア事業 部長	齋 藤 知 久	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタテクノロジ ーセンター(株)取締役〔シス テム技術研究所長〕	執行役		武 木 田 義 祐	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタセンシング (株)代表取締役社長	執行役		古 川 博	平成15年10月1日
執行役	コニカミノルタオプト(株)代 表取締役社長	執行役	コニカオプト(株)代表取締 役社長	松 丸 隆	平成15年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		45,589		38,448		33,585	
2 受取手形及び売掛金	3	99,872		98,016		99,747	
3 有価証券		3		5		5	
4 たな卸資産	3	94,068		78,647		77,247	
5 繰延税金資産		3,713		6,916		5,413	
6 その他	1	13,170		17,102		12,115	
7 貸倒引当金		4,531		4,506		4,258	
流動資産合計		251,885	62.0	234,630	63.2	223,856	61.0
固定資産							
1 有形固定資産	2 3						
(1) 建物及び構築物		25,553		24,129		24,935	
(2) 機械装置及び 運搬具		11,388		10,830		10,558	
(3) 工具・器具及び 備品		27,229		23,076		25,181	
(4) 土地		27,760		27,378		27,503	
(5) 建設仮勘定		320		249		259	
有形固定資産合計		92,253	(22.7)	85,664	(23.1)	88,438	(24.1)
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		4,662		3,974		4,214	
(2) その他		11,245		10,326		11,369	
無形固定資産合計		15,908	(3.9)	14,300	(3.8)	15,584	(4.2)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	3	22,560		18,809		18,806	
(2) 長期貸付金		2,655		1,391		1,413	
(3) 繰延税金資産		13,483		9,432		11,873	
(4) その他		8,885		7,748		7,932	
(5) 貸倒引当金		1,528		516		625	
投資その他の 資産合計		46,057	(11.4)	36,864	(9.9)	39,398	(10.7)
固定資産合計		154,219	38.0	136,829	36.8	143,421	39.0
資産合計		406,104	100.0	371,460	100.0	367,278	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		55,083		69,121		51,418	
2	3	171,944		118,872		133,784	
3		9,800		-		-	
4		2,102		2,772		2,742	
5		3,859		-		4,957	
6		1,176		1,531		1,547	
7	1	36,215		45,457		38,595	
		280,181	69.0	237,756	64.0	233,045	63.4
流動負債合計							
固定負債							
1		11,400		11,300		11,300	
2	3	26,074		18,514		25,587	
3		132		86		99	
4		6,166		5,938		5,974	
5		23,737		23,668		23,048	
6		412		-		435	
7		9,258		7,548		8,489	
		77,181	19.0	67,056	18.0	74,933	20.4
		357,362	88.0	304,812	82.0	307,978	83.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,579	0.4	1,079	0.3	1,351	0.4
(資本の部)							
資本金		25,832	6.4	25,832	7.0	25,832	7.0
資本剰余金		40,325	9.9	40,325	10.9	40,325	11.0
利益剰余金		19,095	4.7	3,677	1.0	9,587	2.6
土地再評価差額金		8,516	2.1	8,727	2.4	8,741	2.4
その他有価証券 評価差額金		1,379	0.4	2,388	0.6	346	0.1
為替換算調整勘定		7,013	1.7	8,027	2.2	6,876	1.9
自己株式		22	0.0	-	-	141	0.0
		47,162	11.6	65,568	17.7	57,947	15.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		406,104	100.0	371,460	100.0	367,278	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			255,624	100.0		263,170	100.0		528,154	100.0
売上原価			145,090	56.8		145,913	55.4		293,075	55.5
売上総利益			110,534	43.2		117,257	44.6		235,078	44.5
販売費及び一般管理費	1		97,535	38.1		101,574	38.6		200,695	38.0
営業利益			12,998	5.1		15,682	6.0		34,382	6.5
営業外収益										
1 受取利息		228			191		509			
2 受取配当金		171			174		204			
3 持分法による 投資利益					86		72			
4 受取手数料		959			1,029		1,923			
5 その他		2,445	3,804	1.5	1,885	3,368	1.3	5,028	7,737	1.4
営業外費用										
1 支払利息		3,596			2,361		7,074			
2 持分法による 投資損失		8								
3 たな卸資産 評価損処分損		2,698			2,273		5,702			
4 為替差損		2,167			866		3,008			
5 その他		1,677	10,147	4.0	4,198	9,699	3.7	4,423	20,208	3.8
経常利益			6,655	2.6		9,351	3.6		21,912	4.1
特別利益										
1 固定資産売却益	2	161			104		368			
2 投資有価証券売却益		29			738		56			
3 厚生年金基金 代行部分返上益			191	0.1		842	0.3		2,632	0.6
特別損失										
1 固定資産処分損	3	654			1,112		1,477			
2 投資有価証券売却損		16			421		47			
3 投資有価証券評価損		401			109		6,448			
4 子会社株式売却損					120					
5 子会社債権償却損					30					
6 貸倒引当金繰入額					222					
7 構造改善費用			1,073	0.4		2,016	0.8		1,680	0.8
税金等調整前 中間(当期)純利益			5,773	2.3		8,177	3.1		15,316	2.9
法人税、住民税 及び事業税		1,984			2,297		2,977			
法人税等調整額		926	2,910	1.1	967	1,329	0.5	69	3,046	0.6
少数株主利益						52	0.0			
少数株主損失			306	0.0					426	0.1
中間(当期)純利益			3,169	1.2		6,794	2.6		12,696	2.4

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高				40,325			
資本準備金期首残高			51,198			51,198	
資本剰余金減少高							
資本準備金取崩額		10,873	10,873			10,873	10,873
資本剰余金 中間期末(期末)残高			40,325	40,325		40,325	
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高				9,587			
欠損金期首残高			33,149			33,149	
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		3,169		6,794		12,696	
2 土地再評価差額金 取崩額				29			
3 連結子会社増加に伴 う利益剰余金増加高		11				11	
4 資本準備金取崩額		10,873	14,053	6,824		10,873	23,580
利益剰余金減少高							
1 配当金				839			
2 連結子会社増加に伴 う利益剰余金減少高				74			
3 土地再評価差額金 取崩額				913		18	18
利益剰余金 中間期末(期末)残高			19,095	3,677		9,587	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		5,773	8,177	15,316
減価償却費		12,526	11,262	25,337
連結調整勘定償却額		447	339	895
退職給付引当金の増減額 (減少は)		7,173	661	7,957
受取利息及び受取配当金		400	366	714
支払利息		3,596	2,361	7,074
持分法による投資損益 (投資利益は)		8	86	72
投資有価証券売却益		12	317	8
投資有価証券評価損		401	109	6,448
有形固定資産売却益		161	104	368
売上債権の増減額 (増加は)		13,117	652	15,403
たな卸資産の増減額 (増加は)		1,376	3,780	19,852
仕入債務の増減額 (減少は)		3,302	18,451	611
未収消費税の増減額 (増加は)		272	1,236	222
その他		4,913	250	6,482
小計		37,444	34,569	87,300
利息及び配当金の受取額		400	366	713
利息の支払額		3,794	2,529	7,310
法人税等の支払額		1,370	2,225	1,678
営業活動による キャッシュ・フロー		32,680	30,180	79,026
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		6,119	6,737	12,331
有形固定資産の売却 による収入		715	1,578	2,567
投資有価証券の取得 による支出		2,259	24	3,018
投資有価証券の売却 による収入		905	5,066	1,171
子会社株式の追加取得 による支出			549	2
貸付けによる支出		89	0	34
貸付金の回収による収入		59	21	334
その他		1,658	2,495	3,962
投資活動による キャッシュ・フロー		8,445	3,140	15,275

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少は)		6,146	11,986	51,067
長期借入れによる収入		1,746		14,402
長期借入金の返済 による支出		7,118	7,770	15,659
社債の償還による支出		5,600		15,500
配当金の支払額		6	839	9
少数株主への 配当金の支払額		50	45	88
その他		255	1,527	1,467
財務活動による キャッシュ・フロー		17,430	22,168	69,389
現金及び現金同等物に係る 換算差額		770	295	649
現金及び現金同等物 の増減額(減少は)		6,033	4,576	6,288
現金及び現金同等物 の期首残高		38,505	33,359	38,505
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		462	368	1,143
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		45,000	38,304	33,359

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 66社 ミノルタ販売(株) Minolta Corporation Minolta Europe GmbH なお、新規に設立したことによりフェイス(株)と関西オプティム(株)を、重要性が増加したことにより美能達国際貿易(上海)有限公司を、それぞれ当中間連結会計期間より新たに連結の範囲に含めることとした。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 上海美能達精密光学有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社24社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社の名称 非連結子会社 なし 関連会社 1社 (株)コニカミノルタサプライズ</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 61社 ミノルタ販売(株) Minolta Corporation Minolta Europe GmbH なお、重要性が増加したことにより上海美能達精密光学有限公司を、当中間連結会計期間より新たに連結の範囲に含めることとした。 また、ミノルタオフィスシステム東京(株)はミノルタ販売(株)と合併したため、ミノルタオフィスシステム東海(株)とミノルタオフィスシステム近畿(株)はミノルタ販売(株)に営業譲渡のうえ会社清算したため、ミノルタデジタルソリューション(株)は株式を売却したため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 Minolta Polska sp.zo.o. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社24社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社の名称 非連結子会社 なし 関連会社 1社 (株)コニカミノルタサプライズ</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 64社 ミノルタ販売(株) Minolta Corporation Minolta Europe GmbH なお、新規に設立したことによりフェイス(株)と関西オプティム(株)を、重要性が増加したことにより美能達国際貿易(上海)有限公司を、それぞれ当年度より新たに連結の範囲に含めることとした。 また、ミノルタオフィスシステム九州(株)は会社清算したため、Minolta Business Solutions, Inc.はMinolta Corporationと合併したため、当年度より連結の範囲から除いている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 上海美能達精密光学有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社22社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社の名称 非連結子会社 なし 関連会社 1社 (株)コニカミノルタサプライズ</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称 非連結子会社 上海美能達精密光学有限公司 関連会社 シナノカメラ工業(株) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の会社は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、以下の会社についての中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用している。 Minolta Lorraine S.A.S. Minolta(Portugal)-Comercializacao e Assistencia de Equipamento de Escritorio,Lda. Minolta spol.s r.o. Minolta Norway AS Minolta Copiadora do Amazonas Ltda. 上海美能達光学儀器有限公司 武漢美能達弁公機器有限公司 美能達國際貿易(上海)有限公司 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称 非連結子会社 Minolta Polska sp.zo.o. 関連会社 シナノカメラ工業(株) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の会社は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、以下の会社についての中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用している。 Minolta Lorraine S.A.S. Minolta(Portugal)-Comercializacao e Assistencia de Equipamento de Escritorio,Lda. Minolta spol.s r.o. Minolta Norway AS Minolta Copiadora do Amazonas Ltda. 上海美能達光学儀器有限公司 武漢美能達弁公機器有限公司 美能達國際貿易(上海)有限公司 上海美能達精密光学有限公司 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称 非連結子会社 上海美能達精密光学有限公司 関連会社 シナノカメラ工業(株) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、以下の会社についての決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。 Minolta Lorraine S.A.S. Minolta(Portugal)-Comercializacao e Assistencia de Equipamento de Escritorio,Lda. Minolta spol.s r.o. Minolta Norway AS Minolta Copiadora do Amazonas Ltda. 上海美能達光学儀器有限公司 武漢美能達弁公機器有限公司 美能達國際貿易(上海)有限公司 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>2) たな卸資産 当社においては、主として総平均法による原価法を採用しており、国内連結子会社においては、主に最終仕入原価法を採用している。また、在外連結子会社においては、主として先入先出法による低価法を採用している。</p> <p>3) デリバティブ 時価法を採用している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社においては、主として定率法を採用しており、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。在外連結子会社においては、主に定額法を採用している。 ただし、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社においては、主に貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>2) たな卸資産 同左</p> <p>3) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>2) たな卸資産 同左</p> <p>3) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度下半期の従業員に対する賞与支給見込額の当中間連結会計期間対応分を計上している。</p> <p>3) 製品保証引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率によって計上している。</p> <p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(22,286百万円)については、主として15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌年度より費用処理している。</p>	<p>2) 製品保証引当金 同左</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理している 数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による按分額をそれぞれ発生の翌年度より費用処理している。</p>	<p>2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次年度上半期の従業員に対する賞与支給見込額の当年度期間対応分を計上している。</p> <p>3) 製品保証引当金 同左</p> <p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による按分額をそれぞれ発生の翌年度より費用処理している。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。それに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理している。本処理に伴う影響額は特別利益として2,632百万円計上されており、当連結会計年度末における返還相当額は22,602百万円である。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>5) 役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理法を採用している。 なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用している。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としている。また、金利スワップをヘッジ手段とし、借入金等をヘッジ対象としている。</p>	<p>4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成15年10月1日付けのコニカミノルタホールディングス株式会社との合併により支払額が確定したため、当中間連結会計期間末に未払金（流動負債 その他）に計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>5) 役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしており、実需の範囲内で行うものとしている。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定することとしている。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、中間決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 1) 消費税の処理方法 消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。</p>	<p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 1) 消費税の処理方法 同左</p>	<p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定することとしている。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 1) 消費税の処理方法 同左</p> <p>2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、以下のとおり表示を変更している。 (連結貸借対照表) 1 当年度から「資本準備金」は「資本剰余金」として、「欠損金」は「利益剰余金」として表示している。 2 当年度から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっている。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(連結剰余金計算書) 1 当年度から「連結剰余金計算書」を「資本剰余金の部」及び「利益剰余金の部」に区分して表示している。 2 当年度から「欠損金期首残高」は「利益剰余金期首残高」として、「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」として、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」として、「欠損金期末残高」は「利益剰余金期末残高」として表示している。 3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当年度から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載している。 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっている。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度下半期の賞与支給見込額の当中間連結会計期間対応分(5,207百万円)について、従来は賞与引当金として表示していたが、当中間連結会計期間より未払費用として表示する方法に変更した。この変更は、コニカ株式会社(現コニカミノルタホールディングス株式会社)を完全親会社とする平成15年8月5日付け株式交換を行ったことにより、コニカミノルタグループとして会計処理の統一を図ったことによる。なお、計算方法については従来と変更していない。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」として、「欠損金」は「利益剰余金」として表示している。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。</p> <p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「中間連結剰余金計算書」を「資本剰余金の部」及び「利益剰余金の部」に区分して表示している。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「欠損金期首残高」は「利益剰余金期首残高」として、「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」として、「欠損金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示している。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
1 当社の未収消費税は流動資産の「その他」に、国内連結子会社の未払消費税は流動負債の「その他」に含めて表示している。	1 同左	1 同左
2 有形固定資産の減価償却累計額 183,031百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 170,779百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 185,806百万円
3 このうち担保設定状況は、下記のとおりである。 工場財団 建物及び構築物 4,882百万円 機械装置及び運搬具 581 工具・器具及び備品 71 土地 12,137 計 17,673 上記担保設定債務残高 短期借入金 4百万円 その他 建物及び構築物 1,377百万円 機械装置及び運搬具 762 工具・器具及び備品 30 土地 1,378 投資 有価証券 14,158 受取手形及び売掛金 3,690 たな卸資産 2,077 計 23,475 上記担保設定債務残高 短期借入金 7,558百万円 長期借入金(1年内返済金を含む) 1,189 計 8,747	3 このうち担保設定状況は、下記のとおりである。 建物及び構築物 476百万円 機械装置及び運搬具 651 工具・器具及び備品 17 土地 874 投資 有価証券 24 受取手形及び売掛金 2,859 たな卸資産 2,561 計 7,464 上記担保設定債務残高 短期借入金 2,339百万円 長期借入金(1年内返済金を含む) 278 計 2,617	3 このうち担保設定状況は、下記のとおりである。 工場財団 建物及び構築物 4,685百万円 機械装置及び運搬具 515 工具・器具及び備品 63 土地 12,137 計 17,402 上記担保設定債務残高 短期借入金 4百万円 その他 建物及び構築物 494百万円 機械装置及び運搬具 709 工具・器具及び備品 21 土地 874 投資 有価証券 111 受取手形及び売掛金 3,447 たな卸資産 2,370 計 8,028 上記担保設定債務残高 短期借入金 1,815百万円 長期借入金(1年内返済金を含む) 566 計 2,381
4 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して行っている保証 Minolta Leasing CZ spol.s r.o. 789百万円 その他(13社) 1,278 計 2,068	4 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して行っている保証等 Minolta Leasing CZ spol.s r.o. 994百万円 その他(9社) 1,191 計 2,185	4 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して行っている保証 Minolta Leasing CZ spol.s r.o. 985百万円 その他(11社) 1,251 計 2,237

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
5 受取手形割引高 227百万円	5 受取手形割引高 368百万円	5 受取手形割引高 359百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>製品保証引当金繰入額 818百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 980</p> <p>給料手当 33,242</p> <p>賞与引当金繰入額 1,684</p> <p>退職給付費用 2,384</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 23</p> <p>研究開発費 12,273</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>製品保証引当金繰入額 825百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 900</p> <p>給料手当 34,020</p> <p>退職給付費用 1,859</p> <p>研究開発費 14,091</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な項目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>製品保証引当金繰入額 1,244百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 1,458</p> <p>給料手当 67,213</p> <p>賞与引当金繰入額 2,429</p> <p>退職給付費用 4,605</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 45</p> <p>研究開発費 24,334</p>
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 17百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 22</p> <p>工具・器具及び備品 67</p> <p>無形固定資産(その他) 53</p> <hr/> <p>計 161</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 10百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 37</p> <p>工具・器具及び備品 20</p> <p>土地 35</p> <hr/> <p>計 104</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 76百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 58</p> <p>工具・器具及び備品 88</p> <p>無形固定資産(その他) 144</p> <hr/> <p>計 368</p>
<p>3 固定資産処分損の内訳</p> <p>建物及び構築物 51百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 313</p> <p>工具・器具及び備品 288</p> <hr/> <p>計 654</p>	<p>3 固定資産処分損の内訳</p> <p>建物及び構築物 67百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 378</p> <p>工具・器具及び備品 588</p> <p>土地 38</p> <p>無形固定資産(その他) 38</p> <p>投資その他の資産(その他) 1</p> <hr/> <p>計 1,112</p>	<p>3 固定資産処分損の内訳</p> <p>建物及び構築物 214百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 492</p> <p>工具・器具及び備品 720</p> <p>土地 38</p> <p>無形固定資産(その他) 6</p> <p>投資その他の資産(その他) 0</p> <p>撤去費用 4</p> <hr/> <p>計 1,477</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
「現金及び預金」 45,589百万円	「現金及び預金」 38,448百万円	「現金及び預金」 33,585百万円
「有価証券」に含まれる現金同等物 3	「有価証券」に含まれる現金同等物 4	「有価証券」に含まれる現金同等物 5
「現金及び預金」に含まれる3ヶ月超定期預金 140	「現金及び預金」に含まれる3ヶ月超定期預金 121	「現金及び預金」に含まれる3ヶ月超定期預金 192
「短期借入金」に含まれる負の現金同等物 450	「短期借入金」に含まれる負の現金同等物 27	「短期借入金」に含まれる負の現金同等物 38
現金及び現金同等物の中間期末残高 45,000	現金及び現金同等物の中間期末残高 38,304	現金及び現金同等物の期末残高 33,359

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(借主側)	(借主側)	(借主側)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
建物及び 構築物 62百万円	建物及び 構築物 333百万円	建物及び 構築物 319百万円
機械装置及び 運搬具 1,929	機械装置及び 運搬具 2,978	機械装置及び 運搬具 2,043
工具・器具 及び備品 5,220	工具・器具 及び備品 7,312	工具・器具 及び備品 6,547
無形固定資産 (その他) 476	無形固定資産 (その他) 552	無形固定資産 (その他) 459
合計 7,689	合計 11,175	合計 9,370
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
建物及び 構築物 49百万円	建物及び 構築物 159百万円	建物及び 構築物 121百万円
機械装置及び 運搬具 1,367	機械装置及び 運搬具 1,847	機械装置及び 運搬具 1,517
工具・器具 及び備品 2,273	工具・器具 及び備品 3,503	工具・器具 及び備品 2,973
無形固定資産 (その他) 283	無形固定資産 (その他) 256	無形固定資産 (その他) 202
合計 3,974	合計 5,766	合計 4,815
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
建物及び 構築物 12百万円	建物及び 構築物 173百万円	建物及び 構築物 198百万円
機械装置及び 運搬具 561	機械装置及び 運搬具 1,131	機械装置及び 運搬具 525
工具・器具 及び備品 2,947	工具・器具 及び備品 3,808	工具・器具 及び備品 3,573
無形固定資産 (その他) 192	無形固定資産 (その他) 295	無形固定資産 (その他) 257
合計 3,714	合計 5,409	合計 4,555
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当 額
1年以内 7,519百万円	1年以内 7,345百万円	1年以内 7,937百万円
1年超 8,145	1年超 6,247	1年超 8,244
合計 15,665	合計 13,592	合計 16,182
このうち、当中間連結会計期 間における転リース取引に係る 未経過リース料中間期末残高相 当額は、1年以内5,688百万 円、1年超5,794百万円、合計 11,482百万円である。また、転 リース取引に係る貸主側の残高 相当額も、概ね同一であり、下 記の(貸主側)1 (2)未経過リ ース料中間期末残高相当額に含 まれている。	このうち、当中間連結会計期 間における転リース取引に係る 未経過リース料中間期末残高相 当額は、1年以内4,933百万 円、1年超3,161百万円、合計 8,095百万円である。また、転 リース取引に係る貸主側の残高 相当額も、概ね同一であり、下 記の(貸主側)1 (2)未経過リ ース料中間期末残高相当額に含 まれている。	このうち、当年度における転 リース取引に係る未経過リース 料期末残高相当額は、1年以内 5,902百万円、1年超5,659百万 円、合計11,562百万円である。 また、転リース取引に係る貸主 側の残高相当額も、概ね同一で あり、下記の(貸主側)1 (2) 未経過リース料期末残高相当額 に含まれている。

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 904百万円 減価償却費相当額 869 支払利息相当額 41	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,274百万円 減価償却費相当額 1,238 支払利息相当額 46	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,987百万円 減価償却費相当額 1,953 支払利息相当額 55
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2,809百万円 1年超 11,124 合計 13,933	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 2,979百万円 1年超 9,470 合計 12,450	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 3,551百万円 1年超 11,890 合計 15,441
(貸主側)	(貸主側)	(貸主側)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高取得価額 工具・器具及び備品 1,469百万円 減価償却累計額 工具・器具及び備品 523百万円 中間期末残高 工具・器具及び備品 945百万円 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 6,309百万円 1年超 6,727 合計 13,037	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高取得価額 工具・器具及び備品 4,816百万円 減価償却累計額 工具・器具及び備品 3,371百万円 中間期末残高 工具・器具及び備品 1,444百万円 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 5,754百万円 1年超 3,833 合計 9,588	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高取得価額 工具・器具及び備品 4,490百万円 減価償却累計額 工具・器具及び備品 3,184百万円 期末残高 工具・器具及び備品 1,306百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 6,562百万円 1年超 6,360 合計 12,923
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 299百万円 減価償却費 264	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 366百万円 減価償却費 353	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 616百万円 減価償却費 583
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年以内 2,192百万円 1年超 4,639	1年以内 2,111百万円 1年超 3,649	1年以内 1,984百万円 1年超 3,886
合計 6,831	合計 5,760	合計 5,871

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	20,862	18,506	2,356
(2) 債券	1	1	0
(3) その他	439	435	4
合計	21,303	18,942	2,361

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について27百万円減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしている。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	865
	中期国債ファンド	3
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	384
	関連会社株式	2,368

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	10,640	14,639	3,998
(2) 債券	1	1	-
(3) その他	100	100	-
合計	10,742	14,741	3,998

(注) その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしている。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしている。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式に時価の下落率が上記基準に達するものがなかったため、当該株式について減損処理を行っていない。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,250
	中期国債ファンド	4
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	284
	関連会社株式	2,534

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,801	14,234	566
(2) 債券	1	1	0
(3) その他	458	453	5
合計	15,261	14,689	571

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について6,074百万円減損処理を行っている。なお、当該株式の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしている。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,361
	中期国債ファンド	5
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	306
	関連会社株式	2,448

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			前連結会計期間末 (平成15年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売建									
	米ドル	16,173	16,673	500	15,154	14,462	691	12,445	12,621	175
	ユーロ	14,496	14,925	429	17,772	17,569	202	18,443	18,955	511
	カナダドル	910	931	21	1,009	985	23	947	980	32
	英ポンド	2,265	2,294	28	1,119	1,109	9			
	スウェーデン クローネ				443	446	3			
	買建									
	米ドル	2	2	0	9	9	0	370	363	6
	ユーロ	238	240	2	92	97	4	190	193	3
	豪ドル	6	6	0	0	0	0	4	4	0
	日本円	429	423	6	331	340	9	313	285	25
	オプション取引									
売建										
ユーロ (オプション料)	2,407 (48)	84	36							
買建										
ユーロ (オプション料)	2,407 (47)	1	46							
合計			1,064			938			748	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引先物為替相場に基づき算定している。

オプション取引.....取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

3 上記の契約額等のうち1年超のものはない。

2 金利関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			前連結会計期間末 (平成15年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引 受取変動 ・支払固定	10,000	558	558						
合計		10,000	558	558						

(注) 1 時価の算定方法.....取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 上記スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。

3 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

4 上記の契約額等のうち1年以内のものはない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	情報機器事業 (百万円)	光学機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	186,658	56,800	12,166	255,624		255,624
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	73	144	3,486	3,703	(3,703)	
計	186,731	56,944	15,652	259,328	(3,703)	255,624
営業費用	174,166	56,762	15,367	246,296	(3,670)	242,626
営業利益	12,565	181	284	13,031	(33)	12,998

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の決定にあたっては、使用目的の類似性、製造過程・方法の類似性及び市場・販売方法の類似性等を勘案し、情報機器と光学機器の製品系列別事業区分とした。また、これらの製品系列に含まれない製品群を、その他の事業として表示した。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要な製品名
情報機器事業	複写機、プリンタ
光学機器事業	カメラ、レンズ、計測機器
その他の事業	上記製品群に含まれないもの

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	情報機器事業 (百万円)	光学機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	194,635	68,218	317	263,170	-	263,170
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	86	481	2,760	3,328	(3,328)	-
計	194,721	68,699	3,077	266,499	(3,328)	263,170
営業費用	178,273	69,818	2,845	250,936	(3,449)	247,487
営業利益(営業損失)	16,448	1,118	232	15,562	120	15,682

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の決定にあたっては、使用目的の類似性、製造過程・方法の類似性及び市場・販売方法の類似性等を勘案し、情報機器と光学機器の製品系列別事業区分とした。また、これらの製品系列に含まれない製品群を、その他の事業として表示した。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要な製品名
情報機器事業	複写機、プリンタ
光学機器事業	カメラ、レンズ、計測機器
その他の事業	上記製品群に含まれないもの

3 事業区分の変更

コニカ株式会社（現コニカミノルタホールディングス株式会社）との経営統合に備え、従来その他事業に含めていた葵カメラ(株)は情報機器事業に、また、ミノルタコンポーネツツ(株)、岡山ミノルタ精密(株)、ミノルタプラネタリウム(株)及びMohawk Marketing Corporationは、光学機器事業に当中間連結会計期間より含めて表示している。これは、より適切な事業損益を把握するため、連結子会社の属する管理事業区分の見直しを行ったことによるものである。

従来事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりである。

	情報機器事業 (百万円)	光学機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	193,932	58,865	10,372	263,170	-	263,170
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	749	5,077	5,879	(5,879)	-
計	193,984	59,615	15,450	269,050	(5,879)	263,170
営業費用	177,479	60,927	15,088	253,495	(6,007)	247,487
営業利益(営業損失)	16,504	1,312	362	15,554	128	15,682

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	情報機器事業 (百万円)	光学機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	389,935	114,040	24,178	528,154		528,154
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	164	465	8,120	8,749	(8,749)	
計	390,099	114,505	32,299	536,903	(8,749)	528,154
営業費用	360,147	111,297	31,271	502,715	(8,944)	493,771
営業利益	29,952	3,208	1,027	34,188	194	34,382

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の決定にあたっては、使用目的の類似性、製造過程・方法の類似性及び市場・販売方法の類似性等を勘案し、情報機器と光学機器の製品系列別事業区分とした。また、これらの製品系列に含まれない製品群を、その他の事業として表示した。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要な製品名
情報機器事業	複写機、プリンタ
光学機器事業	カメラ、レンズ、計測機器
その他の事業	上記製品群に含まれないもの

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	83,577	81,686	73,668	16,693	255,624		255,624
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	85,430	2,040	893	49,873	138,238	(138,238)	
計	169,007	83,726	74,562	66,566	393,862	(138,238)	255,624
営業費用	157,896	82,481	74,314	65,202	379,895	(137,268)	242,626
営業利益	11,111	1,245	247	1,363	13,967	(969)	12,998

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	86,420	75,591	84,277	16,880	263,170	-	263,170
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	92,053	1,478	649	45,013	139,194	(139,194)	-
計	178,474	77,070	84,926	61,893	402,365	(139,194)	263,170
営業費用	167,186	75,335	83,453	60,762	386,737	(139,249)	247,487
営業利益	11,288	1,734	1,473	1,131	15,627	55	15,682

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	168,345	163,592	162,872	33,344	528,154		528,154
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	174,684	4,115	1,810	98,232	278,843	(278,843)	
計	343,030	167,707	164,682	131,577	806,997	(278,843)	528,154
営業費用	317,452	163,786	160,783	128,719	770,740	(276,968)	493,771
営業利益	25,577	3,921	3,899	2,857	36,256	(1,874)	34,382

- (注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりである。
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....ドイツ、フランス、英国等の欧州諸国
 (3) その他の地域.....上記(1)(2)以外の地域

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	95,033	85,712	30,340	211,086
連結売上高(百万円)				255,624
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.2	33.5	11.9	82.6

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	87,706	97,411	32,327	217,445
連結売上高(百万円)				263,170
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	33.3	37.0	12.3	82.6

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	188,982	186,821	62,374	438,178
連結売上高(百万円)				528,154
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.8	35.4	11.8	83.0

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりである。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、英国等の欧州諸国

(3) その他の地域.....上記(1)(2)以外の地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額 168.36円	1株当たり純資産額 234.00円	1株当たり純資産額 207.03円
1株当たり中間純利益 11.31円	1株当たり中間純利益 24.27円	1株当たり当期純利益 45.33円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日)及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報は、従来の方法によるものと同額である。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載していない。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>当年度から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針を前年度に適用して算定した場合の1株当たり情報は、従来の方法によるものと同額である。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,169	6,794	12,696
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,169	6,794	12,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	280,161	279,982	280,067

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>(会社分割及び合併)</p> <p>当社は、平成15年 8月25日の臨時株主総会の承認に基づき、平成15年10月 1日に事業を会社分割により再編した後、コニカミノルタホールディングス株式会社と合併した。情報機器事業はコニカビジネステクノロジー株式会社(現コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社)へ、光学機器カンパニー光システム機器事業(PLZTシャッター事業は除く)はコニカオプト株式会社(現コニカミノルタオプト株式会社)へ、光学機器カンパニーカメラ事業はミノルタカメラ株式会社(現コニカミノルタカメラ株式会社)へ、光学機器カンパニー光システム機器事業のうちPLZTシャッター事業はコニカフォトイメージング株式会社(現コニカミノルタフォトイメージング株式会社)へ、計測機器事業はミノルタセンシング株式会社(現コニカミノルタセンシング株式会社)へ、画像情報技術センターと知的財産部とデザイン部の各事業はコニカテクノロジーセンター株式会社(現コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社)へ、ビジネスエキスパート本部に関わる事業はコニカビジネスエキスパート株式会社(現コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社)へ各々吸収分割(物的分割)の方法により承継された。</p> <p>なお、分割後当社のコニカミノルタホールディングス株式会社への吸収合併は、商法第413条の3に基づく簡易合併である。</p>	<p>(株式交換契約)</p> <p>当社は、平成15年 5月15日開催の取締役会の決議を経て、同日コニカ株式会社(以下「コニカ」という)と株式交換契約を締結した。また、平成15年 6月25日開催のコニカ及び平成15年 6月27日開催の当社の定時株主総会にて株式交換契約書の承認を得た。</p> <p>株式交換契約の概要は以下の通りである。</p> <p>1 株式交換の方法及び内容</p> <p>(1) コニカを完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換である。なお、本株式交換後のコニカを両社の統合持株会社とし、商号を「コニカミノルタホールディングス株式会社」とする。</p> <p>(2) コニカは、本株式交換に際して普通株式174,008,969株を新たに発行し、本株式交換の日の前日の最終の当社の株主名簿に記載された株主(実質株主含む)に対し、その所有する当社の普通株式1株につきコニカの普通株式を0.621株の割合をもって割当交付する。</p> <p>(3) 新たに発行する株式に対する利益配当金は、平成15年 4月 1日から起算して計算する。</p> <p>(4) 本株式交換に際して、コニカは当社株主に対し株式交換交付金の支払は行わない。</p> <p>(5) 本株式交換により、増加すべき資本金及び資本準備金の額は次の通りとする。</p> <p style="margin-left: 40px;">資本金 0円</p> <p style="margin-left: 40px;">資本準備金 商法288条ノ2第1項第2号に規定する超過額</p> <p>2 株式交換の時期</p> <p>本株式交換の日は、平成15年 8月 5日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性、その他の事由により、両社協議のうえこれを変更することができるものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(会社分割及び合併)</p> <p>当社は、平成15年5月15日開催の取締役会にて、平成15年10月1日(予定)に事業を会社分割により再編した後、新統合持株会社であるコニカミノルタホールディングス株式会社(現コニカ)と合併する方針を決定した。</p> <p>1 会社分割により当社から営業を承継させる相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業内容</p> <p>(1) 情報機器カンパニー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 コニカビジネステクノロジー株式会社(コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社へ変更予定) ・住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 (東京都千代田区へ変更予定) ・代表者の氏名 坂口洋文 ・資本金 500百万円 ・事業内容 複写機など事務用機器及び関連消耗品などの製造、販売 <p>(2) 光学機器カンパニーカメラ事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 ミノルタカメラ株式会社 (予め準備会社として平成15年5月15日設立。コニカミノルタカメラ株式会社へ変更予定) ・住所 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 (大阪府堺市へ変更予定) ・代表者の氏名 片岡敏博 ・資本金 10百万円 ・事業内容 写真機器などの製造、販売

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(3) 光学機器カンパニー光システム機器事業部（PLZTシャッター事業(注)に関する部分を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 コニカオプト株式会社 （コニカミノルタオプト株式会社へ変更予定） ・住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 （東京都八王子市へ変更予定） ・代表者の氏名 松丸隆 ・資本金 500百万円 ・事業内容 光学製品・関連機器、及び電子材料などの製造、販売 <p>(注) PLZTシャッター事業 高速プリンタ用ヘッド（ユニット）事業</p> <p>(4) 光学機器カンパニー光システム機器事業部PLZTシャッター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 コニカフォトイメージング株式会社 （コニカミノルタフォトイメージング株式会社へ変更予定） ・住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 （東京都日野市へ変更予定） ・代表者の氏名 岩間秀彬 ・資本金 500百万円 ・事業内容 写真感光材料、証明写真、インクジェットメディア及び関連機器などの製造、販売 <p>(5) 計測機器カンパニー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 ミノルタセンシング株式会社 （予め準備会社として平成15年5月15日設立。コニカミノルタセンシング株式会社へ変更予定） ・住所 大阪市中央区安土町二丁目3番13号 （大阪府堺市へ変更予定） ・代表者の氏名 片岡敏博 ・資本金 10百万円 ・事業内容 写真用・産業用・医療用計測機器などの製造、販売

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(6) 画像情報技術センター、知的財産部及びデザイン部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 コニカテクノロジーセンター株式会社 (コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社へ変更予定) ・住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 (東京都日野市へ変更予定) ・代表者の氏名 小野寺薫 ・資本金 50百万円 ・事業内容 研究開発の事業、新規技術の開発、育成と事業化推進及び知的財産権の管理・運営サービス提供事業 <p>(7) ビジネスエキスパート本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 コニカビジネスエキスパート株式会社 (コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社へ変更予定) ・住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 (東京都八王子市へ変更予定) ・代表者の氏名 新谷恭將 ・資本金 495百万円 ・事業内容 各種経営支援、間接機能サービスの提供事業 <p>2 合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業内容</p> <p>上記の会社分割を行うことを停止条件として、当社はコニカとの株式交換後に統合持株会社となるコニカミノルタホールディングス株式会社に簡易吸収合併する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 コニカミノルタホールディングス株式会社 (現コニカ) ・住所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 (東京都千代田区へ変更予定) ・代表者の氏名 岩居文雄 ・資本金 37,519百万円 ・事業内容 グループ経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査及びその他のグループ経営管理

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>3 当該分割及び合併の目的 当社とコニカは、株式交換による両社の全面的な統合を対等の精神で行うことについて平成15年1月7日に基本合意して以来、企業再編について検討を重ねてきた。両社は、一層の事業の競争力強化を進め、事業拡大と収益力向上を図り、グループ全体の企業価値の増大を図るとともに、業界において強力なポジションを確保することを目的として、平成15年8月5日に株式交換による経営統合を行い、その後、新統合持株会社となるコニカミノルタホールディングス株式会社（現コニカ）の下、各事業の再編を行い新しいグループを形成する。</p> <p>4 当該分割及び合併の方法及び日程等</p> <p>(1) 当該分割及び合併の方法 上記1に記載の会社分割は、当社を分割会社とし、平成15年10月1日（予定）に現コニカの事業会社、共通機能会社及び予め設立した準備会社に当社事業を承継させる分社型吸収分割である。また、上記2に記載の合併は、コニカミノルタホールディングス株式会社（現コニカ）を存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併である。なお、当該合併は、商法第413条ノ3に基づく簡易合併であり、コニカミノルタホールディングス株式会社（現コニカ）における株主総会承認を省略できる。</p> <p>(2) 当該分割及び合併の日程等</p> <p>1) 日程（予定） 分割及び合併契約書締結 平成15年8月5日 分割及び合併契約書承認株主総会 平成15年8月25日 分割及び合併期日 平成15年10月1日</p> <p>2) 権利義務の承継 吸収分割による会社分割の場合、分割契約書の記載に従って、分割会社の権利義務は承継会社が承継する。また、吸収合併の場合、消滅会社の権利義務は存続会社が承継する。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	20,416		20,633		12,050	
2		受取手形	1,534		983		561	
3		売掛金	79,267		82,469		78,391	
4		たな卸資産	26,628		24,390		21,041	
5		繰延税金資産	1,798		3,098		2,470	
6		短期貸付金	11,175		4,249		5,138	
7	1	その他	8,906		14,545		8,264	
8		貸倒引当金	203		243		103	
		流動資産合計	149,522	51.0	150,125	51.8	127,815	47.5
固定資産								
1	2 3	有形固定資産						
		(1) 建物	12,404		11,507		11,883	
		(2) 機械及び装置	6,111		5,208		5,500	
		(3) 工具・器具及び 備品	10,559		9,667		9,193	
		(4) 土地	24,137		23,956		24,040	
		(5) その他	713		532		709	
		有形固定資産合計	53,925	(18.4)	50,872	(17.6)	51,327	(19.1)
2		無形固定資産	5,104	(1.7)	5,167	(1.8)	5,127	(1.9)
3		投資その他の資産						
	2	(1) 投資有価証券	19,208		15,736		15,461	
		(2) 関係会社株式	25,124		27,053		26,626	
		(3) 関係会社出資金	16,094		21,204		21,200	
		(4) 繰延税金資産	13,125		9,555		11,531	
		(5) その他	12,008		10,642		10,910	
		(6) 貸倒引当金	802		751		803	
		投資その他の 資産合計	84,758	(28.9)	83,440	(28.8)	84,927	(31.5)
		固定資産合計	143,788	49.0	139,481	48.2	141,381	52.5
		資産合計	293,311	100.0	289,606	100.0	269,196	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		1,655		1,953		1,281	
2		35,528		47,754		31,500	
3	2	98,371		73,770		78,134	
4		9,800					
5		30		1,018		40	
6		1,806				2,535	
7		427		565		561	
8		10,533		19,479		11,344	
		158,154	53.9	144,541	49.9	125,397	46.6
固定負債							
1		11,400		11,300		11,300	
2	2	17,376		12,623		17,767	
3		6,166		5,938		5,974	
4		20,067		20,218		19,320	
5		412				435	
6		2,892		2,385		2,622	
		58,315	19.9	52,465	18.1	57,420	21.3
		216,469	73.8	197,007	68.0	182,818	67.9
(資本の部)							
資本金							
		25,832	8.8	25,832	8.9	25,832	9.6
資本剰余金							
		40,325		40,325		40,325	
		40,325	13.8	40,325	14.0	40,325	15.0
利益剰余金							
		3,544		15,347		11,950	
		3,544	1.2	15,347	5.3	11,950	4.4
		8,516	2.9	8,727	3.0	8,741	3.2
		1,354	0.5	2,366	0.8	329	0.1
		22	0.0			141	0.0
		76,841	26.2	92,599	32.0	86,378	32.1
		293,311	100.0	289,606	100.0	269,196	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			145,326	100.0		156,204	100.0		296,329	100.0
売上原価			111,925	77.0		116,528	74.6		223,404	75.4
売上総利益			33,401	23.0		39,675	25.4		72,925	24.6
販売費及び一般管理費			23,740	16.4		29,747	19.0		50,671	17.1
営業利益			9,660	6.6		9,928	6.4		22,253	7.5
営業外収益	1		2,660	1.9		2,188	1.4		7,009	2.4
営業外費用	2		7,013	4.8		6,428	4.2		11,550	3.9
経常利益			5,307	3.7		5,688	3.6		17,712	6.0
特別利益			245	0.1		714	0.5		2,995	1.0
特別損失	3		593	0.4		1,598	1.0		7,186	2.4
税引前中間(当期) 純利益			4,959	3.4		4,804	3.1		13,521	4.6
法人税、住民税 及び事業税		79			1,105			36		
法人税等調整額		1,335	1,415	1.0	508	597	0.4	1,515	1,552	0.6
中間(当期)純利益			3,544	2.4		4,206	2.7		11,969	4.0
前期繰越利益						11,110				
土地再評価差額金 取崩額						29			18	
中間(当期) 未処分利益			3,544			15,347			11,950	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法によ り処理し、売却原価は移 動平均法により算定して いる。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品・半製品及び仕掛品は総 平均法による原価法、原材料及 び貯蔵品は最終仕入原価法によ る原価法を採用している。</p> <p>(3) デリバティブ 時価法を採用している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってい る。 ただし、平成10年 4月 1日以 降取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法を 採用している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用している。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は 全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平 均法により算定してい る。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当年度下半期の賞与支給見込額の当中間期対応分を計上している。</p> <p>(3) 製品保証引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率によって計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(21,351百万円)については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれの発生翌期より費用処理している。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、次期上半期賞与支給見込額の当期期間対応分を計上している。</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理している。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年2月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。それに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理している。本処理に伴う影響額は特別利益として2,632百万円計上されており、当期末における返還相当額は22,602百万円である。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を採用している。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理法を採用している。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約及び通貨オプションをヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としている。また、金利スワップをヘッジ手段とし、借入金等をヘッジ対象としている。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしており、実需の範囲内で行うものとしている。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成15年10月1日付けのコニカミノルタホールディングス株式会社との合併により支払額が確定したため、当中間会計期間末に未払金（流動負債その他）に計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定することとしている。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、中間決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税の処理方法 消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税の処理方法 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定することとしている。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略している。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税の処理方法 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当期から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。 なお、財務諸表等規則の改正により貸借対照表の資本の部については、当期から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳とし、「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示し、「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当期から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めていた「関係会社出資金」(前中間会計期間13,751百万円)については、総資産額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記している。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>当年度下半期の賞与支給見込額の当中間会計期間対応分(2,734百万円)について、従来は賞与引当金として表示していたが、当中間会計期間より未払費用として表示する方法に変更した。この変更は、コニカ株式会社(現コニカミノルタホールディングス株式会社)を完全親会社とする平成15年8月5日付け株式交換を行ったことにより、コニカミノルタグループとして会計方針の統一を図ったことによる。なお、計算方法については従来と変更していない。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年2月21日)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(中間貸借対照表)</p> <p>(1) 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳とし、「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示している。</p> <p>(2) 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 消費税の取扱い	未収消費税は、流動資産の「その他」に含めて表示している。	同左	同左
2 このうち担保に供している資産	百万円	百万円	百万円
建物	5,732	-	4,671
土地	12,642	-	12,137
その他の有形固定資産	667	-	593
投資有価証券	14,158	24	111
	<u>33,200</u>	<u>24</u>	<u>17,514</u>
上記のうち工場財団設定分	百万円		百万円
建物	4,867		4,671
土地	12,137		12,137
その他の有形固定資産	667		593
	<u>17,673</u>		<u>17,402</u>
上記担保設定債務残高	百万円	百万円	百万円
短期借入金(うち工場財団分)	5,699 (4)	- (-)	4 (4)
長期借入金(1年内返済金を含む)	599	28	145
	<u>6,298</u>	<u>28</u>	<u>149</u>
3 有形固定資産の減価償却累計額	125,420百万円	111,267百万円	123,736百万円
4 偶発債務			
(1) 保証債務			
国内関係会社の銀行借入等に対する保証	百万円	百万円	百万円
エム・ワイ・ジーディスク㈱	880	エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー㈱	656
その他(1社)	223	その他(2社)	342
小計	<u>1,103</u>	<u>1,008</u>	<u>600</u>
海外関係会社借入金等に対する保証(外貨額は決算日の為替相場による円換算額によって)	百万円	百万円	百万円
Minolta Corporation	29,376	Minolta Europe GmbH	22,309
Minolta Europe GmbH	28,465	Minolta Corporation	14,550
Minolta Industries(HK)Ltd.	4,788	Minolta-QMS Europe B.V.	5,164
Minolta-QMS Europe B.V.	4,630	Minolta Singapore(PTE)Ltd.	1,866
Minolta Singapore(PTE)Ltd.	2,601	Minolta Industries(HK)Ltd.	1,787
Minolta-QMS, Inc.	1,839	Minolta-QMS, Inc.	1,780
Minolta France S.A.S.	1,809	Minolta France S.A.S.	1,413
Minolta Business Equipment (Canada),Ltd.	1,386	その他(9社)	2,671
Minolta (UK) Ltd.	1,340	小計	<u>51,544</u>
その他(9社)	2,829		
小計	<u>79,068</u>		
保証債務計	<u>80,172百万円</u>	<u>52,552百万円</u>	<u>65,300百万円</u>

項目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
(2) 経営指導念書等			
関係会社借入金等に対して差し入れた経営指導念書等(外貨額は決算日の為替相場による円換算額によって	百万円	百万円	百万円
	Minolta Precision Engineering (M)Sdn. Bhd. 614	Minolta Singapore(PTE)Ltd. 129	Minolta France S.A.S. 389
	その他(4社) 1,213	経営指導念書等計 129	その他(2社) 187
	経営指導念書等計 1,828		経営指導念書等計 576
5 受取手形割引高	91百万円	160百万円	113百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 営業外収益のうち 主なもの	百万円	百万円	百万円
受取利息	145	98	287
受取配当金	183	437	2,251
貸与資産賃貸 料	475	566	1,150
特許権収入	713	388	1,223
2 営業外費用のうち 主なもの	百万円	百万円	百万円
支払利息	1,152	821	2,393
社債利息	400	145	664
たな卸資産評 価損処分損	1,948	1,304	2,840
貸与資産減価 償却費	316	304	662
為替差損	2,165	764	2,709
3 特別損失のうち 主なもの	百万円	百万円	百万円
投資有価証券 評価損	132	107	6,137
子会社株式評 価損	190	2	190
4 減価償却実施額	百万円	百万円	百万円
有形固定資産	3,840	2,935	8,041
無形固定資産	835	924	1,759
合計	4,675	3,859	9,801

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 リース物件の所有 権が借主に移転する と認められるもの以 外のファイナンス・ リース取引			
(1) リース物件の取 得価額相当額、減 価償却累計額相当 額及び中間期末 (期末)残高相当額	百万円	百万円	百万円
取得価額相当 額			
建物	58	58	58
機械及び装置	856	724	861
工具・器具 及び備品	1,513	1,729	1,602
有形固定資産 (その他)	31	31	31
無形固定資産	421	471	420
合計	2,882	3,015	2,974

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	百万円	百万円	百万円
減価償却累計額相当額	建物 47 機械及び装置 736 工具・器具及び備品 849 有形固定資産(その他) 21 無形固定資産 240 合計 1,895	建物 54 機械及び装置 683 工具・器具及び備品 919 有形固定資産(その他) 29 無形固定資産 222 合計 1,908	建物 51 機械及び装置 790 工具・器具及び備品 901 有形固定資産(その他) 25 無形固定資産 179 合計 1,947
中間期末(期末)残高相当額	建物 10 機械及び装置 120 工具・器具及び備品 664 有形固定資産(その他) 9 無形固定資産 181 合計 986	建物 4 機械及び装置 41 工具・器具及び備品 809 有形固定資産(その他) 1 無形固定資産 249 合計 1,107	建物 7 機械及び装置 71 工具・器具及び備品 701 有形固定資産(その他) 5 無形固定資産 241 合計 1,027
(2) 未経過リース料 中間期末(期末)残高相当額	百万円 1年以内 521 1年超 503 合計 1,025	百万円 433 758 1,191	百万円 463 602 1,065
(3) 支払リース料、 減価償却費相当額 及び支払利息相当額	百万円 支払リース料 334 減価償却費相当額 321 支払利息相当額 10	百万円 292 273 10	百万円 633 609 21
(4) 減価償却費相当額 及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左 同左	同左 同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	百万円 1年以内 782 1年超 3,786 合計 4,568	百万円 796 3,080 3,877	百万円 796 3,479 4,275

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額 274.30円	1株当たり純資産額 330.47円	1株当たり純資産額 308.60円
1株当たり中間純利益 12.65円	1株当たり中間純利益 15.03円	1株当たり当期純利益 42.74円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日)及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報は、従来の方法によるものと同額である。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載していない。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>当期から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算出した場合の1株当たり情報は、従来の方法によるものと同額である。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	3,544	4,206	11,969
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	3,544	4,206	11,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	280,161	279,982	280,067

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
	<p>(会社分割及び合併) 当社は、平成15年 8月25日の臨時株主総会の承認に基づき、平成15年10月 1日に事業を会社分割により再編した後、コニカミノルタホールディングス株式会社と合併した。会社分割及び合併の概要については、「第 5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。</p>	<p>(株式交換契約) 当社は、平成15年 5月15日開催の取締役会の決議を経て、同日コニカ株式会社(以下「コニカ」という)と株式交換契約を締結した。また、平成15年6月25日開催のコニカ及び平成15年 6月27日開催の当社の定時株主総会にて株式交換契約書の承認を得た。株式交換契約の概要については、「第 5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。</p> <p>(会社分割及び合併) 当社は、平成15年 5月15日開催の取締役会にて、平成15年10月 1日(予定)に事業を会社分割により再編した後、新統合持株会社であるコニカミノルタホールディングス株式会社(現コニカ)と合併する方針を決定した。会社分割及び合併の概要については、「第 5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 臨時報告書の訂正報告書 平成15年5月19日
関東財務局長に提出。
平成15年1月9日提出の臨時報告書及び平成15年1月17日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書である。
- (2) 臨時報告書 平成15年5月19日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割)及び第7号の2(合併)に基づく臨時報告書である。
- (3) 有価証券報告書 平成15年6月30日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
事業年度 自 平成14年4月1日
(第97期) 至 平成15年3月31日
- (4) 臨時報告書の訂正報告書 平成15年8月6日
関東財務局長に提出。
平成15年5月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

中間監査報告書

平成14年12月16日

ミノルタ株式会社

取締役社長 太田 義勝 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 富田 英孝

関与社員 公認会計士 岡本 高郎

関与社員 公認会計士 松本 要

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミノルタ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がミノルタ株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

コニカミノルタホールディングス株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 富 田 英 孝

関与社員 公認会計士 岡 本 高 郎

関与社員 公認会計士 松 本 要

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミノルタ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミノルタ株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) (セグメント情報) 「事業の種類別セグメント情報」(注)3に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。
- (2) (重要な後発事象) に記載されているとおり、会社は平成15年10月1日に事業を会社分割により再編した後、コニカミノルタホールディングス株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

中間監査報告書

平成14年12月16日

ミノルタ株式会社

取締役社長 太田 義勝 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	富	田	英	孝
関与社員	公認会計士	岡	本	高	郎
関与社員	公認会計士	松	本		要

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミノルタ株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がミノルタ株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月24日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	富	田	英	孝
関与社員	公認会計士	岡	本	高	郎
関与社員	公認会計士	松	本		要

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミノルタ株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミノルタ株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成15年10月1日に事業を会社分割により再編した後、コニカミノルタホールディングス株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。